

# マイナポイントはまだ間に合う!マイナンバーカードの申請はお早めに!!

◎問い合わせ 住民課 ☎0561・56・0731

## お得なマイナポイント(上限5,000円分)に必要なマイナンバーカード休日臨時窓口開設中。

マイナポイント付与については、国が9月末まで延長する方向で調整しているところですが、3月末までにマイナンバーカードを申請している人が対象となる予定です。マイナポイントの取得をお考えの人は、マイナンバーカードの申請を3月末までにお願いします。

マイナポイント以外でもマイナンバーカードは、確定申告などの電子申請手続きに加え、健康保険証としての利用やお薬手帳としての利用も予定されています。

なお、マイナンバーカードを取得していない人に、地方公共団体情報システム機構が『QRコード付き交付申請書』を順次郵送していますので、申請にご活用ください。

また、次の臨時窓口でも申請などに対応していますのでご利用ください。

### 休日臨時窓口

**とき** 3月7日(日) 午前9時～正午【4月は4月4日(日)を予定】

**ところ** 住民課

**費用** 無料(マイナンバーカード再発行は電子証明書付き1,000円)

**持ち物** **マイナンバーカード受取**

①通知書(はがき)、②通知カード、③住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)、  
④身分証明書(運転免許証など)

**マイナンバーカード申請**

①身分証明書(運転免許証など) ②顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ、写真撮影補助希望の人は不要)

※上記に加えて通知カードをお持ちいただき、かつ電子証明書の暗証番号設定を依頼された人は、マイナンバーカードを郵送(本人限定郵便など)でお渡しできます。

**電子証明書の更新・電子証明書のロック解除**

マイナンバーカード

**その他**

マイナンバーカードに関する業務のみの窓口です。  
証明書発行などの業務は行いません。

3月13日、27日(土) 午前9時～正午の諸証明休日発行窓口でも対応しています。



### 平日夜間臨時窓口

とき/3月18日(木) 午後5時15分～8時【4月は4月15日(木)を予定】

ところ、費用、持ち物、その他については、上記休日臨時窓口と同じです。



上限 **5,000円**※  
相当のポイントを付与



スマホでカンタン申請!マイナンバーカードの申請はお早めに!

マイナポイント付与はキャッシュレス決済でチャージまたは買い物することが必要

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎ 0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。  
平日:9時30分～20時00分 土日祝:9時30分～17時30分

※マイナポイントを予約・申込の上、キャッシュレス決済サービスで2万円のチャージorお買い物をする必要があります。

マイナポイント  
QRコード

